

## 神威協温泉保養所から利用料金・定休日のお知らせ

神威協温泉保養所では、町条例改正により4月1日から利用料金を通年料金としていますので、ご利用なさる方はお間違いのないようにご利用ください。

また、定休日は10月1日から3月31日まで下記のとおり変更となります。

### 利用料金（通年料金）

※利用料金には入湯税（中学生以上70円）が含まれています。

大人（中学生以上）	420円
小人（小学生）	160円
幼児	無料
65歳以上	230円

### 定休日（10月1日から3月31日）

毎週月曜日・木曜日

※定休日が祝日の場合は翌日が定休日となります。



## 「里親」になりませんか？ 10月は「里親を求める運動」

子どもの健やかな成長には家族のあたたかい愛情が必要です。

しかし、親の病気や暴力、離婚、あるいは不適切な養育などのいろいろな事情により、家庭で生活できない子どもたちが全国にたくさんいます。

「里親」制度は、こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい環境を与え、豊かな愛情と理解によって子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、健康的で明るい家庭をもち、養育に

対して熱意のある方（原則として夫婦）、ぜひ里親になってみませんか？

なお、里親になってみたい、もっと詳しいことを聞きたいという方は、次の児童相談所へお問い合わせください。

北海道函館児童相談所

（北海道渡島保健福祉事務所

児童相談部）

函館市中島町37-8

☎ 0138-15414152

## 北海道新幹線・新函館駅に望むもの

渡島支庁では、北海道新幹線の整備に伴い予定されている新函館駅（仮称）の機能について、学識経験者などを交えながら検討を進めていますが広く道南地域のみなさんから、「新函館駅（仮称）に望むもの」について、ご意見やアイデアを次のとおり募集しています。

### 募集内容

様式は自由で、新函館駅や駅周辺に望む役割や機能、あったら便利だと思う施設などを400字程度で、住所・氏名・年齢を記入の上で送ってください

### 提出方法

郵送、FAX、メールのいずれかで

### 提出期限

平成19年10月31日（木）まで

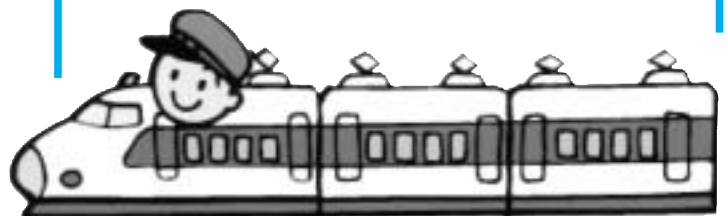
### 宛先・お問い合わせ先

〒041-8558 函館市美原4-6-16

渡島支庁新幹線推進室

☎ 0138-47-9431 FAX 0138-47-9203

メール oshima.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp



10月18日に

## 特設行政相談所を開設

10月15日(月)から21日(日)は

「行政相談週間」です。

にご相談ください。

日時と会場 平成19年10月18日

(休)午前9時30分～11時まで海

洋研修センター、午後1時30

分～3時まで役場青苗支所

奥尻町行政相談委員 牧田 力

相談内容 老人保健・福祉、

道路、年金、登記、郵便・貯

金、消費者保護、雇用保険、

役所の窓口サービスなど

※相談は無料で、秘密は守ら

れます。

なお、函館行政評価分室で

も、文書、電話、FAX、イ

ンターネット等で行政相談を

受付しています。

函館行政評価分室

〒040-0003

函館市新川町25-18、函館地

方合同庁舎

☎0138-23-0909

☎0138-23-0919

【行政苦情110番】

0570-090110

※受付時間は午前8時30分～

午後5時15分(土・日、祝祭

日、夜間は留守番電話で対応)

10月は

労働保険  
適用促進  
月間です

広報活動等を展開しています。誰もが労働保険や失業は避けたいと願っていますが、絶対という保証はどこにもありません。

そのため、労働者を雇用している企業は、個人や法人を問わず、必ず加入しなければなりません。まだ加入していない事業主の方は、速やかに加入手続きを行ってください。

また、職場で働く労働者の方々は、事業主を通じて加入の有無を確認してください。なお、労働者を雇用している企業であっても一部の業種の場合、加入手続きができない場合もありますので、詳しくは次へお問い合わせください。

【詳しいお問い合わせ先】

▼ 函館労働基準監督署

☎ 0138-23-1127

▼ 同江差駐在事務所

☎ 0139-52-1102

▼ 函館公共職業安定所

☎ 0138-26-0735

▼ 同江差出張所

☎ 0139-52-0178

## 緊急地震速報のお知らせ

気象庁では、平成19年10月1日(月)から「緊急地震速報」の情報提供を開始します。

「緊急地震速報」とは、最大震度5弱以上の大きな地震が発生したとき、強い揺れが来る前に『震度4以上の強い揺れの地域名』を事前にお知らせするもので、地震の予知情報ではありません。

この情報は、テレビやラジオなどを通じて、みなさんへお知らせするものです。

情報が発表されてから強い揺れが来るまでの時間は震源によって異なりますが、数秒から数十秒程度で、震源が近い場合は強い揺れに間に合わない場合もあります。

情報が発表されたときは、屋内で頭を保護して机の下に隠れる、自動車運転中は急ブレーキをかけずにハザードランプを点灯させてゆっくり停止するなど、状況に応じて「慌てずに、これまで地震で強い揺れがあったとき」の対応を行いましょう。

なお、気象庁では、みなさんに「緊急地震情報」の受信装置の設置等を義務づけたり、斡旋したりすることはありませんので、「受信装置の設置を義務化している」などと話す業者には、十分にご注意ください。

詳しくは、

函館海洋气象台 業務課

(☎0138-46-2211)へお問い合わせいただくか、函館海洋气象台ホームページを確認ください。

アドレスは、

<http://www.hakodate-jma.go.jp/>